

と恩顧の寺を再興的な意味で認可したのである。お断り相立ち、半銀にて御免というのは、その間の消息を物語つて余すところがない。

寺号認可のお礼金（冥加錢）が規定の半額に減額されたということは、やはり特別のはからいであった。このことは事務的な『申物帳』の記載に異例の左註を施さしめた要因と考えられる。了意の学才、その文筆、理路整然とした申立て、真情あふれる上申は乗如の心をも動かしたであろうし、坊官達の同情をも集めたものと断じてよからう。

帰参を許され、本照寺の字音に通う本性寺の紙寺号は、由緒ある本照寺の名跡を名前の上で復活したので、自他共に心ゆく計いだつに違いない。かくて了意は、現実の住職である正願寺二世を嗣ぎそこに定住しながら、見果てぬ夢再現の寺号本性寺を名乗り、いわれる昭儀坊の坊号を持って、亡父の悲願を具現しつつ一生を終つたものであろう。ただ子息了山によつて其死後僅か十余年にして正願寺を手放し、本性寺の名義も永遠に絶えてしまつたのは、おしみても余りある遺憾事ではあつた。

正願寺を売り飛ばし、大仏辺に閑居して手習師匠となりわいとし、扇面絵揮毫に一生を終つたという了山は、歿年も明らかではない。あまりにも有名な了意の子として、了山は世間の評判にならざるを得なかつた。晩年の了意は、ある程度不肖の我子の行く末を見通していたかも知れない。

（昭和四十八年元旦未明執筆）

### 追 錄

『広辞苑』（岩波版）は記述が大体正確で、ただ「江戸の人」と断じているのが残念である。私も前に江戸の生れではあるまいかと推測したが、推測であつて断定はしていない。「江戸の人」と断定したのは水谷不倒である。野間論考が出た今日では、了意は「摂津の生れ」と書くのが正しい。上方でもよからう。生年は「一六一二頃」と記載しているが、これは書かぬ方が世を誤らぬと思う。

昭和四十八年三月七日真宗大谷派は、了意のために特別学階追贈審議会を開き、学階第二位の「嗣講」を追贈することに内定した。正式には管長の認可を得て発令される筈であるが、右の追贈は親鸞聖人誕生八百年法要記念である。

本照寺住職という肩書を持つた父に対する追慕の念、本照寺という寺号に対する根強い執着、そうした思いは凝つて彼を處士から出家へ昇華せしめた。『可笑記評判』の跋に、

あし引の山鳥の尾のながくしき牢人にて陸沈潦倒し云々

とある事、『法林樵談』の自序に、

余久頃俯ニ仰於蕭艾之間ニ一歳云没矣。ヨコニクレ隔知、彬々過為ニ陳迹、ト  
芸々化為ニ塵壘シテルコトヲ。繇レ茲甘ニ零淪、潛ニ窮賤、云々

と述懐しているのは、顯如上人のお召出しにあずかり、教如上人の恩顧をこうむり、東本願寺家臣の西川家を近親に持ち、浅井家と姻戚関係を持った往時の隆々たる本照寺への止みがたい追慕の念、更に陸沈潦倒した浪人生活への嫌惡と自嘲がありくと窺われるのである。従ってしない耕作の浪人生活を一日も早く脱して、昔を今にと思い続け、内外典を読破して本照寺再興を夢見つづけた了意であった。

寛文中頃にはもう「洛陽本性寺照儀坊釈了意」と名乗っていた事は、『善惡因果經直解』の一本にもあり（寛文六年十月中瀬の叙）、寛文十年の『新板増補書籍目録』にも、本性寺照儀坊了意と作者付せられていることによつても明らかであるが、一方寛文七年の『增補書籍目録』、寛文十一年の前記書目、寛文十一年の『増補書籍目録』（山田市版）を始め、その時分の書目には、了意、松雲了意、浅井松雲本照寺了意、本性寺了意等の作者付が入り乱れて目につくところから恐らく了意の出家はかなり早かつたものと考えられる。松雲はともかく、了意は俗稱ではない。僧籍に在る者、或いは法体の者の名

乗りである。こんな工合に俗人を思わせ、浪人を匂わせる松雲处士と僧の名乗り了意が交々当時の書店間で厳密な区別をされず、使用され、通用し、浅井という俗姓と、本照寺、本性寺という寺号が同時に存在使用されていたのだから、了意の出家は寛文初年より程遠からぬ頃と推断しても支障なさそうである。

寛文六年の『伽婢子』や、寛文十三年の『狂歌咄』に瓢水子松雲処士とあることからは寛文十二年以前は処士と考える方法もあるが、寛文七年の書目に了意の法号が見えることからすれば、やはり了意の出家は寛文初年とみてよいのではあるまいか。この事は『申物帳』（延宝三年四月）の本性寺紙寺号御免の左註に、

右者先年帰参之断有之、寺号中絶御断相立半銀にて御免

とあることによつても傍証される。了意は延宝三年以前に出家して帰参願を出し、許可されているのだし、寺号中絶の理由も明白に認められているのである。もとく寺、それも相当由緒ある本照寺の息子である事を立証して得度をうけ、法名を了意と頂載し、父は教如上人の時代に一旦寺門追放せられたものの、教線拡張の上からも、旧主を慕つての帰参とあれば、東本願寺としても時間は経過して追放以来六十年をけみし、憎しみも消えていたに違いない。法主

は教如、宣如、琢如と次第して常如の時代である。琢如は寛文四年十一月退隱、常如は同じく寛文四年十二月襲職している。茫々とまでは行かなくとも、追放事件以後半世紀以上を経過し、四代目の法主を迎えている。憎しみももう残るまい。ましてや帰参するというのである。東本願寺としては、充分に了意の懇願に耳をかたむけ、も

定は出来ないが、了意が此世に生を享け、父と共に本照寺を追放せられたのは、幼少の砌とは言えそうである。

さてそうなると了意は得度していたかどうかが問題になる。父が追放をうければ成程坊主の浪人であるが、未得度だったと仮定すると了意は坊主の浪人とは言えない。幼少稚児の時に坊主の浪人となつた父に伴われて寺を出た了意は、得度もしない幼子であつたとも考えられる。つまり坊主の浪人ではないかも知れぬ。そこで父は還俗浪人して西川姓を名乗ったのか、新しい姓を名乗ったのか、それとも妻の旧姓と思われる浅井姓を名乗ったのか不明である。ともあれその子了意は浅井姓を名乗つたのである。野間氏が浅井姓を了意の母方の姓ではあるまいかと考えられるのも其辺の推理からであろう。了意の父が宗門追放の憂きめを見たのを教如上人遷化の年、慶長十九年とすると了意の年齢は次の三通りが考えられる。

イ、了意はまだ出生していなかつた。

ロ、了意は数え三才前後の幼児であつた。

ハ、了意は十才位の少年であつた。

(1) の考え方は了意の歿年を七十六才以下と考える説である。これ

も一概に否定出来ない。例え了意が「本照寺一子」とあっても、東本願寺内部としては、了意の父追放当座しばらくは忘れぬ本照寺事件であつたらうから、後の了意が有名になつてからその出自を語る段になると「本照寺一子」という筆づかいもありうる。従つて了意は追放せられた本照寺住職の子ではあつても、父還俗後即ち坊主の浪人となつてからの出生と考えても不自然ではない。父は西川姓を

名乗つたかどうか判らぬが、子供の了意には浅井姓を名乗らせたと考へるし、その場合の浅井姓はやはり母方の姓と考えるのが一番無理はない。東本願寺の家臣には浅井姓を名乗る人があるのだから、家臣相互の婚姻、あるいは浅井姓の家臣から本照寺への縁組も不自然どころか極めて妥当な推理である。

(2) の考え方は再三言及した如く、了意の歿年を仮に八十とみるところから来る。

(3) 林義端の序文に「晩年に及んで筆力ます／＼老健なり」とはあるが歿年は示されていない。ただ警嘆すべき著述期間を考えると——すくなくとも文筆生活を四十年以上五十年と考える——歿年は最低七十以上と考えてよからうから、万一一八十五才位迄延長して考えると、慶長十九年は数え八才位になる筈である。

右の如く見て來ると、イ、ロ、の場合のみ漸く得度を受けたかどうかといふ程度の年齢である。私はどうも了意の父が本照寺を出た時は、了意はまだ生れていなかつたか、生れていたとしても極く幼少の時であったと想像したい。

さて浅井姓を名乗つて物心つく幼少の時から浪々の生活に入ったとすると、了意は父が坊主の浪人であったのとは違つて、始めから所謂武門の浪人生活を送つたと考えたい。長じて農耕を生活の糧とし、その間孜々として勉学にいそしみ、結婚して妻子と貧窮生活を送つたのであろう。その間の消息が、羊岐斎という号、瓢水子といふ別号、松雲処士という名乗りに看取せられる気がする。

画期的な名論文、野間光辰氏の「了意追跡」が世に出た以上、この辺で了意伝も整理されてよからう。本年七月小学館から出版される予定の『万有百科事典』第一巻「文学」所載の了意伝を私は次のように書いた。今後はこれを基本にし、更に新資料新論考が出る都度多少の増補を施してもらいたいものである。

### 浅井了意 あさいりょうい（一一一六九一）仮名草子作家・仏典註釈者。本性寺昭儀坊了意と同一人物。号、羊岐斎・瓢水子・松

雲。摂州三嶋江（高槻市）の真宗大谷派本照寺に生まれたが、幼少のみぎり父と共に寺をはなれ浪々の生活に入る。浅井姓は恐らく母方の姓で、当時一般にはよく通じていたが、彼自身は著書の署名を使用していない。永い辛苦の末、出家して大谷派に帰参、紙寺号本性寺を許され、同じ頃二条菊本町正願寺の二世住職となつたが、自著の署名には正願寺を用いず、本性寺を名乗る。博識強記をもつて知られ、唱導家としての自覚に立ち、『三部経鼓吹』七十八巻を始め約二十部三百三十巻の仏書を出版、余技として豊富な人生体験と軽妙洒脱な文筆を駆使して仮名草子類約三十部二百八十巻を著した。浪人時代から元禄四年元旦、自坊で急逝する迄、約五十年間健筆をふるった。都鄙を問わず天下によく其名を知られたが、其生活は正願寺檀信徒より寄せられる懇意、書店よりの顧問料、原稿料、版下執筆料等によって支えられたと考えられる。彼の子息了山は正願寺三世を継いだものの、間もなく寺は人手にわたつた。もとより紙寺号の本性寺は名前だけで実在しなかつたようである。仮名草子

界最高最大の作家として『堪忍記』『東海道名所記』『御伽婢子』『狗張子』『浮世物語』等は有名である。

## 二、了意の出家考

了意が摂州三嶋江の真宗大谷派本照寺に生を享けた事は野間光辰氏の「了意追跡」によって明らかである。大谷派宗学院編修部編、『東本願寺家臣名簿』に

西川宗治 甚七、新之丞、法名空明。三嶋江本照寺弟。顯如御門跡御代被召出、教如御門跡御取立之處出奔、右出奔而到藤堂和泉守家。依之兄本照寺御追放有之、寺地被召上。今之碧流寺也。

本照寺が一子了意、住持于洛陽正願寺、為博学有声。

とある。西川宗治が藤堂家へ奔つて、その兄本照寺、即ち了意の父が寺地召上、追放の処分をうけた年次は不明であるが、恐らく教如上人の存命中であろうと思われる。野間氏の詳密な論考を整理してみると、了意の父は七十に近い高齢で寺門追放になつたらしく、教如上人が慶長十九年十月入寂しているからその晩年に追放を受けたとすると、了意は一体いくつ位であつたろうか。元禄四年に亡くなつた了意の年齢を仮りに八十と考へると、慶長十七年の誕生になるとすると、了意は一歳三才となる。了意の父の追放が慶長十九年となる。慶長十九年は数え三才となる。了意の父の追放が慶長十九年と考えての話なのだが、追放がもつと前だとすると了意ははたして此世に生を享けていたのであろうかという疑問もうまれる。然しへ了意の歿年八十も仮定にすぎないのでだから、もつと老齢であったかも知れぬ。かれこれ想像しても、全く仮定の上に立つ考へなので勿論断

ている。この頃筆者にも贈呈してあるのだから、それを見て貰えばこれ程の間違いはなかつたろうにと思えるが、この縮刷版は記事全體に殆ど改訂を施さず金もうけ主義に出版された傾向がみえるので、誤りは単に了意の項のみには止まらぬようである。昭和二十六年出版なのに、全国各地の師団司令部所在地なるものまで残され、戦前の編輯がそのまま縮刷されているから、場合によつては腹立たしくもある。

一番多く大切な点は了意の生年、歿年の誤りである。縮刷版第一版の新潮社『日本文学大辞典』も歿年を元禄三年（一六九〇）と誤つてゐるが、この辞書を孫引している文学史や小辞典が皆誤つてゐるのだから困る。

最近では昭和四十一年十二月発行の『角川日本史辞典』十一頁「浅井了意」も残念ながら生年を慶長十七年（一六一二）と誤つてゐる。了意の歿年はまぎれもなく元禄四年元旦であるが、生年は判らぬのが本当である。『狗張子』巻頭林義端の序に

了意の大徳はきはめて博識強記にして特に文思の才

に富り。生平の著述はなはだ多し。晩年に及んで筆力ますく老健なり。去年庚午の春、往に編集せる伽婢子の遺せるを拾ひ漏たるを搜りて狗張子若干巻を作りその続集に擬せんとす。其年の冬に至り既に七巻を撰び輯む。翌年辛未の元旦、意らざるに遽然として寂を示す。都鄙驚歎して深くその才を惜む。（以下略）

元禄四年辛未十一月 日 義端 謹序

とあるのをみれば、了意の死が辛未の元旦即ち元禄四年であるこ

とは論をまたぬ。それが一たび元禄三年と誤られるとそのまま誤りは連鎖反応して行くからなきれない。

歿年は非常に高齢であったといい、永い文筆生活より類推して八十に近いのではなかつたろうかと想像されるだけで、七十であったのやら七十五であったのやら、或いは八十を越えたのであるやら、一向に断定出来ぬのが本当である。推定年令はあくまで推定で、慶長十七年誕生と決めるべき根拠は何處にもない。『角川日本史辞典』のような立派な辞書が歿年八十、慶長十七年生れなどと決めてもらつては、世を誤まるも甚だしい。

そのためか、昭和四十七年二月版の『日本歴史大辞典』（河出書房新社）の増補改訂版も、了意の生誕を慶長十七年（一六一二）と誤つてゐる。この項も了意の研究家として有名な国文学者であるから困る。やはり権威のある学者は推定と断定をはつきり区別してもらいたい。「であるまいか」「かも知れぬ」とか「と考えられる」が一躍「である」となるとやはり学問的ではない。そもそもちゃんとした学説の出ぬ内はともかく、定説が定着してからの独断は困るのである。

右の生年を慶長十七年（一六一二）とする誤りはついに画期的な大辞書、小学館の『日本国語大辞典』にまで及び、昭和四十七年十二月発行の第一巻三〇〇頁、あさりょう（浅井了意）の項もそくなってしまった。次々と大辞典がこんな誤りをくりかえすと、それを孫引する群書の間違いはもう救いようがなく、全くお手上げの状態とならざるを得ない。

仏集一巻等あり。

と一千字以上の解説を施している。所論明解、疑わしいところは独断せず、今日の眼で見ても殆ど誤りが無いのは立派である。恐らくこの項は碩学禿氏祐祥の筆になるものと思われ、『広益書籍目録』の整理も美事である。水谷不倒の名著『新撰列伝体小説史』の刊行に先立つほぼ十年の昔にこんな立派な研究が仏教学者の手によってなされていても拘らず、それ以後の百科辞典、文学辞典の多くが、多くの誤りや独断を連ね、爾後それが踏襲されて来たのを考えると、国文学関係の人々は不勉強であるといつても過言ではあるまい。

昭和九年に刊行された『日本文学大辞典』第三巻一一四二頁以下の了意の項は水谷不倒の署名がある。然し歿年を一年繰上げて元禄三年と誤り（元禄四年が正しい）、多少の独断が入っている。勿論無理からぬ独断ではあるが、今日からみると残念であり、多くの人々を誤っている。江戸の人であり、本願寺の用務を帶びて屢々京、江戸の間を往復したといい、明暦大火後京都黒谷に住じたと断じている如きはそれである。推定ならよいが、断定しては行き過ぎである。然し著作を解説し、批評を述べるあたりは、さすが不倒で他の追従を許さぬところが多い。然し水谷不倒はこの項を執筆した時に前記の『佛教大辞彙』を見なかつたのであろうか。また昭和五年十二月の『国語国文』にのせた私の「浅井了意の生涯」や同年の『大谷大学々報』の「浅井了意著作考」は発表と同時に水谷翁へ呈上してあったのだから、それらを見ていてくれたら、前記の独断や誤記もすくなかつたのではないか。

ともあれこの新潮社の『日本文学大辞典』が有名であり、画期的な辞典であり、しかも書き手が水谷翁とあって、後の小辞典、文学史、百科辞典等がこれを範としたため、誤りは誤りをうみ、独断はそのまま踏襲せられて累は今日四十年先までも及んでいるのだから残念である。

それに反して昭和十年法藏館出版の『真宗辞典』は小冊子ながら良い辞書である。七七〇頁了意の項をみると簡略であるが、正しい書き方をしてある。

大谷派の僧。姓は浅井。京都本性寺の人。松雲と号し、また昭儀坊、瓢水子ともいふ。徳川時代初期の仮名草子の作者として有名であり、また仏典の通俗的解釈を多く著した。元禄四年寂。大東出版社が昭和十三年に発刊した中型版の『佛教辞典』一一〇七頁了意の項も正しい書きかたをしてある。引用著作も大体穩健でめくじら立てる程の誤りはない。これに反して『望月佛教大辞典』岡村周薩の『真宗大辞典』は元版、増補改訂版ともに、また中村元の『新佛教辞典』（誠信書房版）、『模範佛教辞典』（大文館版）、『織田・佛教大辞典』（大蔵出版KK版）等も了意をオミットしているのはうなづけぬ。

これらの佛教辞典に比すると、一般の文学辞典、百科辞典の記述には随分困るのがある。平凡社の『大百科事典』は元版も昭和二十六年の縮刷版も工合悪い。第一巻一五九頁『浅井了意』の項では、『名人忌辰録』の誤記をそのまま採用し、記事は誤りの方が多くて残念である。私の旧刊『浅井了意』は既に昭和十九年七月に発行し

# 浅井了意訛伝並びに出家考

北条秀雄

## 一、了意の訛伝再考

浅井了意を学問的に取りあげたのは何といつても水谷不倒が最初である。旧版『列伝体小説史』に始まる了意研究は、昭和四年七月刊行の『新列伝体小説史』に一応結実し、当時としては最高の研究成果を挙げている。筆者が了意研究を始めたのは、昭和四年三月頃であるから、右の『新列伝体小説史』の出版は私にとって唯一最高の指針であった事はいう迄もない。爾後不倒の研究を母胎として、私を始め諸学者の了意研究が相つぐのであるが、現在までの主要な辞書類に扱われて来た了意伝を一応ふり返って眺めておきたい。

不倒の『新列伝体小説史』に先立ち、大正八年二月に編輯を終り、大正十一年一月に発刊された当時の仏教大学、現在の龍谷大学編纂の『仏教大辞彙』(第三巻四五一二頁)「了意」の項は實に立派な解説を施してある。この辞書は仏教辞典であるために、当時はもとより今日でも国文学者の多くが案外見落しているのではないかと思われる。今改めてこの辞書の説く所を見るに、概ね論旨は正しく、了意二人説をしりぞけて一人説を主張し、属派も真宗と断じ、『狗張子』卷頭、義端の序を引き、『觀無量寿經鼓吹』の跋語を引用して「了意

が唱導者としての自覚をもつて諸種の仏書を註釈したことを述べている。

学解に偏せず通俗を旨とせしかば廣く僧俗の間に愛読せられ、特に唱導に従ふ者は此書を便利とせり。是より盛んに經典等の註釈並に因縁集等の著作に力を尽したり。

といい、「壯時より唱導に志せし人なることを知るべし」と紹介している。

更に「著作する所元禄五年の広益書籍目録に出せるもののみにても三十部二百五十八巻に及べり。」として次の書目を紹介している。

重なるものを挙ぐれば淨土三部經鼓吹七八八巻・聖德太子伝暦備講卅卷・孟蘭盆經新記直談十九巻・往生十因直譚十五巻・伽婢子・十王經直談各十三巻・說法因縁集・本朝女鑑・大和二十四孝記八巻・江戸名所記・京雀・狗張子各七巻・浮世物語・東海道名所記・勸信義談鈔・勸化三国往生伝・蓬戸筆談鈔・孝行物語各六巻・父母恩重經和談鈔五巻・法語鼓吹四巻・願々鈔註解・三井寺物語・葛城物語各三巻・戒殺物語・賤がまおだき各二巻・勸信念